

TTC 標準

TTC STANDARD

JT-Q2610

広帯域 I S D N DSS2 及び B-ISUP
に於ける理由表示の使用方法及び生
成源

B-ISDN Usage of Cause and Location in B-ISDN
User Part and DSS2

第 2 版

2001 年 4 月 19 日制定

社団法人
情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE



本書は、(社)情報通信技術委員会が著作権を保有しています。
内容の一部又は全部を(社)情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、
転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

< 参考 >

1．国際勧告との関係

本標準は、1999年11月のITU-T SG11 会合において承認されたITU-T 勧告 Q.2610 第2版に準拠したものである。

2．上記国際勧告等に対する追加項目等

特になし。

3．改版の履歴

版 数	制定日	改版内容
第1版	平成6年11月24日	制定
第2版	2001年 4月19日	ITU-T で Q.2610 が改版されたことを受けて改版

4．工業所有権

本標準に関わる「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTC ホームページでご覧になれます。

5．注意事項

なし。

目 次

1 . 概要	1
2 . 参考文献	1
3 . 理由表示	2
3.1 フォーマット	2
3.2 理由表示値	3
3.3 診断情報	5
4 . 生成源フィールドの取扱いに関する一般則	6
5 . 国際インタフェースにおける理由表示および生成源の取扱い	6

1．概要

本標準は、広帯域UNIおよびNNI信号システムにおける理由表示情報要素/パラメータのフォーマット、コード化および意味と生成源フィールドの使用方法について定義するものである。

2．参考文献

以下に示すTTC標準は、本標準の規定を制定するための規定を含んでおり、これらは本文内で参照されている。出版時に正当であった版が示されている。全ての標準と他の参考文献は改版の対象のため、標準のユーザは以下に示す標準および他の参考文献の最新の版を適用することが奨励される。現在の正当なTTC標準のリストは、定期的に出版されている。

- [1] TTC標準JT-Q850：“デジタル加入者線信号方式No.1(DSS1)およびNo.7信号方式ISDNユーザ部(ISUP)における理由表示の使用法および生成源”
- [2] TTC標準JT-Q2931：“広帯域ISDN(B-ISDN)ユーザ・網インタフェースレイヤ3仕様基本呼/コネクション制御”
- [3] TTC標準JT-Q.2764：“広帯域ISDN(B-ISDN)No.7 信号方式B-ISDN ユーザ部(B-ISUP)基本呼手順”
- [4] TTC標準JT-Q2971：“広帯域ISDN DSS2ユーザ・網インタフェースポイント・マルチポイント呼/コネクション制御”
- [5] TTC標準JT-Q2961.2：“広帯域ISDN(B-ISDN)デジタル加入者線信号方式No.2(DSS2)広帯域伝達能力情報要素におけるATM転送能力の提供”
- [6] TTC標準JT-Q2961.3：“広帯域ISDN(B-ISDN)デジタル加入者線信号方式No.2(DSS2)追加トラヒックパラメータ：ABR ATM転送能力サポートのための信号能力”
- [7] ITU-T勧告Q.2961.5：“Digital subscriber signalling system No. 2 – Additional traffic parameters: DSS2 additional traffic parameters for cell delay variation tolerance indication”
- [8] TTC標準JT-Q2962.1：“広帯域ISDN(B-ISDN)デジタル加入者線信号方式No.2(DSS2)呼/コネクション設定時のコネクション特性の交渉”
- [9] TTC標準JT-Q2934：“広帯域ISDN(B-ISDN)デジタル加入者線信号方式No.2(DSS2)交換型バーチャルパス能力”
- [10] ITU-T勧告Q.2766.1：“Switched virtual path capability”

3. 理由表示

3.1 フォーマット

DSS2理由表示情報要素またはB-ISDNユーザ部理由表示パラメータのフォーマットは、図3-1/JT-Q2610および図3-2/JT-Q2610に示される。

ビット								オクテット
8	7	6	5	4	3	2	1	
0	理由表示情報要素識別子							1
1 拡張	コーディング標準		情報要素動作指示フィールド					2
理由表示内容長								3
								4
1 拡張	0	0	0	生成源				5
		予備						
1 拡張	理由表示値							6
診断情報 (必要なとき)								7*
								7 n*

図3-1/JT-Q2610 DSS2理由表示情報要素の詳細フォーマット
(ITU-T Q.2610)

ビット								オクテット
8	7	6	5	4	3	2	1	
パラメータ名 = 理由表示								1
理由表示内容長								2
								3
拡張	パラメータコンパチビリティ情報							4
								4 a
拡張	コーディング標準		予備	生成源				5
拡張	理由表示値							6
診断情報 (必要なとき)								7*
								7 n*

図3-2/JT-Q2610 B-ISDNユーザ部理由表示パラメータの詳細フォーマット
(ITU-T Q.2610)

* = オプションオクテット

3.2 理由表示値

標準 J T - Q 8 5 0 の 2 . 2 . 5 節および 2 . 2 . 7 節に定義される理由表示値が適用される。さらに以下の理由表示値が適用される。

表 3 - 1 / J T - 2 6 1 0 B - I S D N に用いられる理由表示情報要素 / パラメータ
(I T U - T Q.2 6 1 0)

理由表示値：	名称	診断情報	アプレーション	参照
3 2	保留中パーティ追加要求数過剰	(適用しない)	D S S 2	JT-Q2971[4]
3 5	要求 V P C I / V C I 利用不可	(適用しない)	D S S 2	JT-Q2931[2] JT-Q2934[9]
3 6	V P C I / V C I 割当失敗	(適用しない)	D S S 2 / B-ISDN 1-ザ部	JT-Q2931[2] JT-Q.2764[3] ITU-T 勧告 Q.2766.1[10]
3 7	ユーザセルレート利用不可	利用不可サブ フィールド 識別子	D S S 2 / B-ISDN 1-ザ部	JT-Q2931[2] JT-Q2764[3] JT-Q2961.3[6] ITU-T 勧告 Q2761.5[7] JT-Q2962.1[8] ITU-T 勧告 Q2766.1[10]
4 5	利用可 V P C I	(適用しない)	D S S 2 / B-ISDN 1-ザ部	JT-Q2931[2] JT-Q2764[3] JT-Q2934[9] ITU-T 勧告 Q2766.1[10]
7 3	トラヒックパラメータの組み合わせが未提供	(適用しない)	D S S 2	JT-Q2764[3] JT-Q2971[4] JT-Q2961.2[5] JT-Q2962.1[8] JT-Q2934[9]
8 9	無効エンドポイントリファレンス値	(適用しない)	D S S 2	JT-Q2971[4]
9 3	A A L パラメータ提供不可	(適用しない)	D S S 2	JT-Q2931[2]

追加される定義：

理由表示番号 32 - 保留中パーティ追加要求数過剰

この理由表示は、網が新たなパーティの追加要求を1つも蓄えられない場合に返される。

理由表示番号 35 - 要求VPCI/VCI利用不可

この理由表示は、要求元エンティティにより示されたVPCI/VCIがインタフェースの相手側で提供できない場合に返される。

理由表示番号 36 - VPCI/VCI割当失敗

この理由表示は、VPCI/VCI値の割当が正常に機能せず、保守通知しなければならないことを示している。

理由表示番号 37 - ユーザセルレート利用不可

この理由表示は、ユーザによって要求されたユーザセルレートが網により提供できない場合に返される。

理由表示番号 45 - 利用可VPCI/VCI無し

この理由表示は、呼を取り扱うための現在利用可能な適当なVPCI/VCIが無いことを表示する。

理由表示番号 73 - トラヒックパラメータの組み合わせが未提供

この理由表示は、トラヒックパラメータの組み合わせがイリーガルである場合に返される。

理由表示番号 89 - 無効エンドポイントリファレンス値

この理由表示は、無効エンドポイントリファレンスがメッセージに含まれる場合に返される。

理由表示番号 93 - AALパラメータ提供不可

この理由表示は、要求されたAALパラメータが提供できないことを示すために使用される。

3.3 診断情報

標準 J T - Q 8 5 0 の 2 . 2 . 6 節 に 定 義 さ れ る 診 断 情 報 が 適 用 さ れ る 。 さ ら に 理 由 表 示 番 号 : 5 7 、 5 8 、 6 5 、 8 2 に 対 し 適 用 可 能 な 診 断 情 報 が B - I S D N 内 で 生 成 さ れ た 場 合 、 以 下 に 示 す よ う に 変 更 さ れ る 。

3.3.1 理由表示番号 8 2

チャネル識別子診断情報は、図 3 - 3 / J T - Q 2 6 1 0 に示すようにコード化される。

ビット								オクテット
8	7	6	5	4	3	2	1	
V P C I								7
V P C I (続 き)								7 a
V C I								7 b *
								(注)
V C I (続 き)								7 c *
								(注)

注 : オクテット 7 b および 7 c は、V C I が V P C I と 共 に 示 さ れ る 場 合 存 在 し、V P C I の み 示 さ れ る 場 合 は 存 在 し な い 。

図 3 - 3 / J T - Q 2 6 1 0 理 由 表 示 番 号 8 2 に 対 す る 診 断 情 報 の コーディング
(I T U - T Q.2 6 1 0)

3.3.2 利用不可サブフィールド識別子

利用不可サブフィールド識別子は、図 3 - 4 / J T - Q 2 6 1 0 に示すようにコード化される。

ビット								オクテット
8	7	6	5	4	3	2	1	
A T M トラヒック記述子サブフィールド識別子 (J T - Q 2 9 3 1)								7

注 1 : オクテット 7 は、複 数 の A T M トラヒック記述子サブフィールド識別子 (J T - Q 2 9 3 1) を 報 告 す る た め 繰 り 返 す こ と が 可 能 。

注 2 : こ の フィールドには、A T M トラヒック記述子に対するサブフィールド識別子だけでなく、全 て の サ ブ フィールド識別子を含めることができる。

図 3 - 4 / J T - Q 2 6 1 0 理 由 表 示 番 号 3 7 に 対 す る 診 断 情 報 の コーディング
(I T U - T Q.2 6 1 0)

4．生成源フィールドの取扱いに関する一般則

生成源フィールドは、標準JT-Q850の3章に示されるように取り扱われなければならない。

5．国際インタフェースにおける理由表示および生成源の取扱い

標準JT-Q850の4章が適用される。

第2版 作成協力者(2001年1月24日)

第二部門委員会

委員長	岡田 忠信	日本電信電話(株)
副委員長	岸本 淳一	(株)ディーディーアイ
副委員長	見持 博之	(株)日立製作所
委員	山越 豊彦	東京通信ネットワーク(株)
委員	貝山 明	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ
委員	森 文男	(株)エヌ・ティ・ティ・データ
委員	萩原 啓司	住友電気工業(株)
委員	柳田 達哉	ノーテル ネットワークス(株)
委員	稲見 任	富士通(株)
委員	田中 信吾	(財)電気通信端末機器審査協会
委員	青柳 慎一	WG2-1 委員長・日本電信電話(株)
委員	加藤 周平	WG2-1 副委員長・沖電気工業(株)
委員	飛田 康夫	WG2-1 副委員長・三菱電機(株)
委員	小林 敏晴	WG2-2 委員長・(株)ディーディーアイ
委員	保村 英幸	WG2-2 副委員長・西日本電信電話(株)
委員	河合 淳夫	WG2-3 委員長・(株)日立製作所
委員	杉山 秀紀	WG2-3 副委員長・日本アイ・ピー・エム(株)
委員	富久田 孝雄	WG2-3 副委員長・日本電気(株)
委員	渡部 信幸	WG2-4 委員長・日本電信電話(株)
委員	松田 雅之	WG2-4 副委員長・(株)ディーディーアイ
委員	竹内 宏則	WG2-4 副委員長・松下通信工業(株)
委員	三宅 功	WG2-5 委員長・日本電信電話(株)
委員	加藤 聰彦	WG2-5 副委員長・(株)ディーディーアイ
委員	田代 隆夫	WG2-5 副委員長・沖電気工業(株)
委員	前田 洋一	WG2-B-ISDN 委員長・日本電信電話(株)

(注) WG2-xx : 第二部門委員会 第xx(xx 特別)専門委員会

第二部門委員会 第二専門委員会

委員長	小林 敏晴	(株)ディーディーアイ
副委員長	保村 英幸	西日本電信電話(株)
委員	北川 隆也	(株)ディーディーアイ
委員	古澤 正孝	東京通信ネットワーク(株)
委員	野口 崇	日本テレコム(株)
委員	大羽 巧	日本電信電話(株)
委員	小池田 寛士	大阪メディアポート(株)
委員	羽田野 浩	東日本電信電話(株)
委員	吉田 浩和	安藤電気(株)
委員	長島 芳信	アンリツ(株)
委員	一條 輝城	岩崎通信機(株)
委員	北畠 好章	沖電気工業(株)
委員	浅井 和義	神田通信工業(株)
委員	椿原 一志	キヤノン(株)
委員	中尾 孝夫	シャープ(株)
委員	甲斐 雄介	住友電気工業(株)
委員	墨 豊	(株)大興電機製作所
委員	猿渡 圭介	(株)田村電機製作所
委員	猪澤 隆広	(株)東芝
委員	山田 章治	東洋通信機(株)
委員	船橋 好一	日本アイ・ピー・エム(株)
委員	上田 達人	SWG1 リーダ・日本電気(株)
委員	中島 巳範	日本ユニシス(株)
委員	柳田 達哉	ノーテル ネットワークス(株)
委員	寺田 祐二	(株)日立製作所
委員	山崎 貞二	(株)日立テレコムテクノロジー
委員	小松 潔	富士通(株)
委員	松倉 章	松下通信工業(株)
委員	高木 健次	松下電器産業(株)
委員	高瀬 讓	松下電送システム(株)
委員	武田 博	三菱電機(株)
委員	大橋 正典	ヤマハ(株)
委員	並川 将典	(株)リコー
委員	今井 尚雄	(株)アルファシステムズ
委員	小林 詠史	(財)電気通信端末機器審査協会
事務局	内田 真一	TTC 第2 技術部

J T - Q 2 6 1 0 検討グループ (S W G 3)

リーダー	北島 好章	沖電気工業(株)
サブリーダー	大羽 巧	日本電信電話(株)
サブリーダー* 1	加納 修	日本電気(株)
特別専門委員	川西 直毅	(株)ディーディーアイ
特別専門委員	大薄 智樹	東京通信ネットワーク(株)
特別専門委員	山田 尚	日本電信電話(株)
委員	小池田 寛士	大阪メディアポート(株)
特別専門委員	佐尾 英博	西日本電信電話(株)
委員	長島 芳信	アンリツ(株)
特別専門委員	藤沢 信利	岩崎通信機(株)
委員	椿原 一志	キヤノン(株)
委員	中尾 孝夫	シャープ(株)
委員	甲斐 雄介	住友電気工業(株)
委員	墨 豊	(株)大興電機製作所
特別専門委員	大谷 克巳	(株)日立製作所
特別専門委員	北野 隆	富士通(株)
特別専門委員	田口 卓哉	三菱電機(株)
特別専門委員	岩崎 司	(株)リコー

* 1 : 特別専門委員